

報道機関各位

内閣府 沖縄総合事務局 開発建設部  
沖縄県 土木建築部  
一般財団法人 沖縄美ら島財団

## 首里城正殿等の火災保険に係る保険金の受取について

首里城正殿等については建物や展示物の損傷や焼失に備え、国から管理許可を受け、首里城等の管理をする沖縄県が指定した指定管理者である沖縄美ら島財団が、建物を所有する国と、什器類を所有する沖縄美ら島財団を被保険者として、火災保険へ加入しています。

この度、火災保険補償に含まれる損害保険金<sup>※1</sup>及び臨時費用<sup>※2</sup>について、保険会社（あいおいニッセイ同和損害保険株式会社）における査定審査及び国と沖縄美ら島財団との按分協議<sup>※3</sup>が終了し、国及び沖縄美ら島財団から保険会社あてに請求手続きを行い、下記のとおり受け取りましたので、お知らせ致します。

- ※1 保険対象について生じた損害に対して支払われる保険金  
※2 損害保険金が支払われる場合において、建物等の保険対象が損害を受けたため臨時に生ずる費用に対して支払われる保険金  
※3 国と沖縄美ら島財団のそれぞれの受取額について、保険会社による建物及び什器類の認定損害額を元に、受取額（損害保険金：70億円、臨時費用：5百万円）の按分を決定するための協議

## 記

保険項目	沖縄総合事務局	沖縄美ら島財団	合計
損害保険金	6,297,824,603円	702,175,397円	7,000,000,000円
臨時費用	4,498,446円	501,554円	5,000,000円
合計	6,302,323,049円	702,676,951円	7,005,000,000円

なお、修理付帯費用については、現在、保険会社において査定審査中です。

## 【火災保険補償内容の概要】

- ◇契約者：一般財団法人沖縄美ら島財団  
◇被保険者：（建物）沖縄総合事務局、（什器類）一般財団法人沖縄美ら島財団  
◇火災保険補償内容  
損害保険金：火災（限度額70億円）※今回受取対象  
費用保険金：残存物取片付費用（限度額7億円）受取済み  
修理付帯費用（限度額5千万円）  
臨時費用（限度額5百万円）※今回受取対象

## &lt;お問い合わせ&gt;

- ◆沖縄総合事務局の受取額に関すること：  
沖縄総合事務局 開発建設部 建設産業・地方整備課 大城 護、座覇 洋 TEL 098-866-1910  
◆火災保険加入に関すること：  
沖縄県 土木建築部 都市公園課 花岡 直哉、小山 絵理 TEL 098-866-2035  
◆火災保険の契約及び沖縄美ら島財団の受取額に関すること：  
一般財団法人 沖縄美ら島財団 総務部 総務課 松田 啓、親泊 ひかる TEL 0980-48-3645